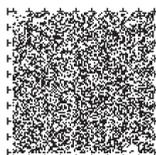


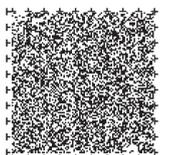
障害程度別対象事業一覧

手帳の種類	障害の種類	事業	頁等級	手 当							年 金				難病															
				心身障害者福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	重度心身障害者手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	障害手当	育成手当	特別心身障害者給付金	重度心身障害者扶養共済制度	障害基礎年金	障害厚生年金等	特別障害給付金	障害年金生活者支援給付金	医療宅機難器病貸患与者												
				30	31	31	32	32	33	34	34	35	36	37	37	38	38	39												
身 体 障 害 者 手 帳	視 覚 障 害	1	○	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	本文参照	○														
		2	○													○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		3	○													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		4																												
		5																												
		6																												
	平 聴 機 能 障 害 は	2	○													○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	○																											
		4																												
		5																												
		6																												
		言語	3													○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上 肢 ・ 下 肢 ・ 体 幹	1	○													○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	○													○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	○																											
		4																												
		5																												
		6																												
	内 部 障 害	1	○													○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	○													○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		3	○																											
		4																												
	愛 の 手 帳	1	○													○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
		2	○													○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
3		○																												
4		○																												
精神障害者保健福祉手帳																														
脳性麻痺		○																												
進行性筋萎縮症		○																												
難病		△															○													
医療的ケア児		△																												

○はおおむね対象、△は一部対象  
 ※年齢・所得・等級（程度）等の制限があります。必ず本文と合わせて利用してください。



難病	医 療							日常生活の支援												
	療心 費身 助障 成害 (者(兒 マル障) 医	医 と 療 費 親 助 家 庭 成 等	難 病 医 療 費 助 成	医 療 費 助 成 病	（自 更立 生支 医 療	（自 育立 成支 医 療	（自 精立 神通 院 医 療	補 装 具 費 支 給	設 備 改 善 費 給 付	日 常 生 活 用 具	等 日 常 生 活 用 具 給 付	小 兒 慢 性 特 定 疾 病 児 童	紙 お む つ 現 物 支 給	聴 器 購 入 費 助 成 補	中 等 度 難 聴 児 の 補	補 助 犬 給 付	自 家 発 電 装 置 給 付	愛 の 杖 配 布	車 い す 貸 出	貸 介 護 用 電 動 ベ ッ ド
緊在 急宅 一難 時病 入患 院者	39	46	47	47	48	48	48	50	51	58	58	59	59	60	61	61	61	61	61	61
		○	△		○	○		○	○											
		○	△		○	○		○	○											
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
		○	△		○	○		○	○			○			○					
		○	△		○	○		○	○			○			○					
				本文参照	○	○		○	○											
				本文参照	○	○		○	○											
				本文参照	○	○		○	○											
				本文参照	○	○		○	○											
				本文参照	○	○		○	○											
				本文参照	○	○		○	○											
		○	△		○	○		○	○			○								
		○	△		○	○		○	○			○								
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
					○	○		○	○											
		△	△				○													
	○			○				○	○											
	△	△		△		△		△	△											

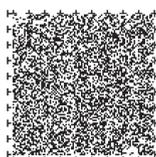


障害程度別対象事業一覧

手帳の種類			日常生活の支援														失語症者向け 意思疎通支援者の派遣	
			居宅介護	移動支援事業	短期入所	緊急一時保護	（緊急一時保護） （施設利用）（区）	ミドルステイ	在宅レスパイト支援	重症心身障害児者 在宅支援	重度脳性麻痺者 介護	入浴サービス	水洗 寝具の乾燥消毒	出張調髪サービス	ごみ出しサポート	（家事・介護支援） ふれあいサービス		読・録音図書ほか 朗読
障害の種別			62	63	64	64	65	65	66	67	67	68	68	69	69	70	70	72
身 体 障 害 者 手 帳	視覚障害	1			○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	
		2			○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	
		3			○						○				○	○	○	
		4			○						○				○	○		
		5			○						○				○	○		
		6			○						○				○	○		
	聴覚または 平衡機能障害	2			○	○	○	○			○	○	○		○			○
		3			○						○				○			○
		4			○						○				○			
		5			○						○				○			
		6			○						○				○			
		言語	3			○					○				○			
	肢体不自由 （上肢・下肢・体幹）	1		○	○	○	○	○			○	○	○		○			○
		2		○	○	○	○	○			○	○	○		○			○
		3			○						○				○			○
		4			○						○				○			
		5			○						○				○			
		6			○						○				○			
	内部障害	1			○	○	○	○			○	○	○		○			○
		2			○	○	○	○			○	○	○		○			○
		3			○						○				○			○
		4			○						○				○			
	愛の手帳	1		○	○	○	○	○			○	○	○		○			
		2		○	○	○	○	○			○	○	○		○			
3			○	○	○	○	○			○				○				
4			○	○	○	○	○			○				○				
精神障害者保健福祉手帳			○	○						○				○				
脳性麻痺						○	○			△	○			○				
進行性筋萎縮症						○	○				○			○				
難病			○	○							○			○				
医療的ケア児			△	△						△	△	△						

○はおおむね対象、△は一部対象

※年齢・所得・等級（程度）等の制限があります。必ず本文と合わせて利用してください。

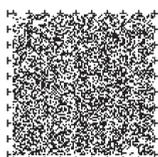




障害程度別対象事業一覧

手帳の種類	障害の種類	事業 頁等級	公共交通							公共料金								
			都営交通 乗車券	都営交通 乗車証	料有 料道 金割 路通 引	民営バス 料金割 引	運賃 割 引	JR・私 鉄旅 客	タクシ ー運 賃割 引	航空運 賃割 引	運賃 割 引	フエリ ー旅 客	NHK受 信料減 免	減水道 ・下水 道料金 免	手粗大 数ゴミ 料等収 減集	郵便は がきの 無償配 布	無料番 号東日 案内本	使用車 料駐車 場減額
			85	86	86	88	88	89	89	89	90	90	90	91	91	92		
身 体 障 害 者 手 帳	視覚障害	1	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
		2	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
		3	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
		4	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
		5	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
		6	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
	聴覚または 平衡機能障害	2	○		○	○	○	○	○	○	○			○	△	○		
		3	○		○	○	○	○	○	○	○				△	○		
		4	○		○	○	○	○	○	○	○				△	○		
		5	○		○	○	○	○	○	○	○					○		
		6	○		○	○	○	○	○	○	○				△	○		
		3	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
	音声 言語	4	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○		
		上肢・下肢・体幹 肢体不自由	1	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
			2	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
			3	○		○	○	○	○	○	○	○					○	
			4	○		○	○	○	○	○	○	○					○	
			5	○		○	○	○	○	○	○	○					○	
	6		○		○	○	○	○	○	○	○					○		
	内部障害	1	○		○	○	○	○	○	○	○			○		○		
		2	○		○	○	○	○	○	○	○			○		○		
		3	○		○	○	○	○	○	○	○					○		
		4	○		○	○	○	○	○	○	○					○		
	愛の手帳	1	○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
2		○		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○			
3		○		△	○	○	○	○	○	○				○	○			
4		○			○	○	○	○	○	○				○	○			
精神障害者保健福祉手帳			○		○	○	○	○	○	○				○	○			
脳性麻痺																		
進行性筋萎縮症																		
難病																		
医療的ケア児		△		△	△	△	△	△	△	△								

○はおおむね対象、△は一部対象  
※年齢・所得・等級（程度）等の制限があります。必ず本文と合わせて利用してください。



税							権利擁護・選挙					住宅																	
障害者控除	所得税・住民税	自動車税環境性能割減	自動車税環境性能割減	軽自動車税環境性能割減	軽自動車税環境性能割減	個人事業税減免	贈与税非課税	相続税軽減	福祉定期預金	成年後見制度	点字選挙のお知らせ券	点字選挙の場整理券	代理・点字投票	不在者に投票する	郵便物の支援者	裁判員制度参加者	せんとくす制度(家族)	都営住宅(優遇抽)	方営住宅(家族)	都営住宅ポイント	一人暮らし者募集	都営住宅(単身)	都営住宅(単身)	都営住宅(単身)	特別住宅減使用料	都営住宅(単身)	抽選R時倍率優遇	民間賃貸住宅	
94	95	95	96	97	97	97	98	100	100	100	101	102	102	103	103	104	104	105											
○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○						○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	△	△	○					○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○					○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○						○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	△	△	○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	△	△	○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○						○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○						○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○									○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○												○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	△		○	○	○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
												○																	
												○																	
												○																	

本文参照

